

# 第56期 運輸安全マネジメント実施

2024年4月1日～2025年3月31日（年度毎更新）

- ・ **我社の事故防止のための安全方針**  
安全は最大の顧客満足
- ・ **社内への周知方法**  
社内掲示により周知・徹底する。  
労使会議・配車担当者会議・班長会議で周知・徹底する。  
個人との対話で対策検討する。
- ・ **安全方針に基づく目標**  
車間距離保持・後退時の安全確認・飲酒運転の撲滅。
- ・ **目標達成のための安全教育計画**（年間計画表に基づき実施する）  
全国交通安全運動の実施（春・秋 年2回、10日間実施）  
トライ・ザ・セーフティ参加計画。  
ヒヤリハット情報の報告会実施。
- ・ **弊社における安全に関する情報交換方法**  
会議（労使会議・配車担当者会議・班長会議）等で行う。  
定期的に輸送の安全に関する資料を社内及び営業所に掲示する。
- ・ **我社の安全に関する反省事項**  
構内での安全確認の認識・意識が不十分。  
後退時の降車安全確認不足。
- ・ **反省事項に対する改善方法**  
構内での事故が多い事を認識する。後退する際は、必ず降車して目視で確認する。眠気を感じる前に、適度に休憩を取る。  
事故発生者に対して2日以内の社内指導はもとより、2週間以内に確実に社外の教育機関（自動車学校/再教育指導）を受講し、教育の徹底を強化する。
- ・ **我社の安全に関する目標達成状況**

目標	結果	備考
人身事故年間0	0継続中	
物損事故年間0	物損事故微小ながらあり	

※自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計  
(2023年4月1日～2024年3月31日) 2023年度・・・0件

以 上